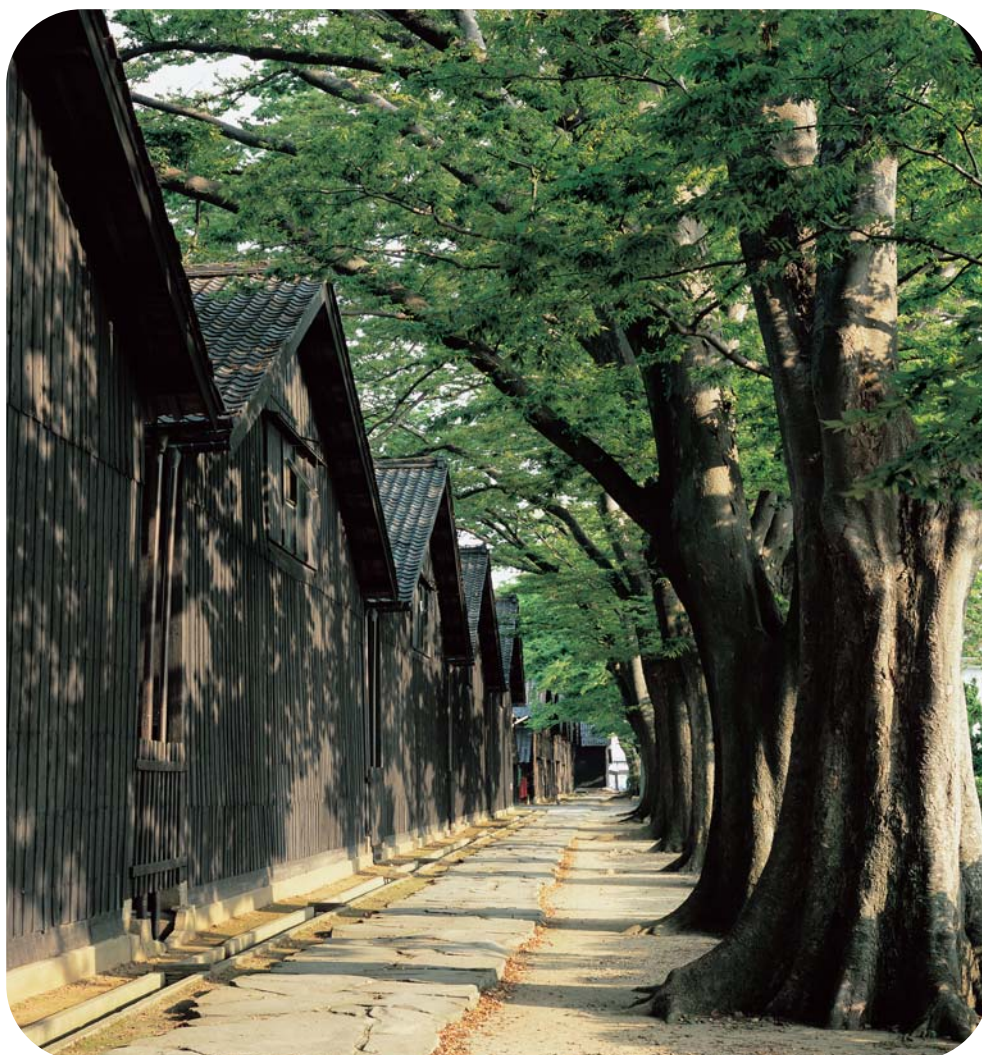


1 総合計画の意義

少子高齢社会が本格的に到来し、高度情報化や国際化が一層進展するなど地方自治体を取り巻く状況は目まぐるしく変化しています。多様化する社会や市民ニーズに応え、本市の将来を見据えて多くの課題に的確かつ計画的に対応していく必要があります。

平成17年11月1日に酒田市、八幡町、松山町、平田町が合併し、新酒田市が誕生しました。本計画は、合併にあたり作成した「新市建設計画」を尊重し、新時代にふさわしいまちづくりの方向性を示すものであり、市民共有の指針として策定するものです。

また、本市の向うべき方向性、地域の魅力と特性を全国に知らしめることにより、交流を拡大させ、企業進出、定住、移住を促進し本市発展の礎を築くものです。



2 総合計画の期間

計画期間は、平成20年度から平成29年度までの10年間とします。

3 総合計画の構成

この計画は、基本構想、基本計画で構成します。

